

岩手県告示第79号

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第29条第1項の規定により、法第3条第1項の許可を次のとおり取り消した。

平成26年2月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 処分をした年月日 平成26年1月22日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 熊照工務店
 - イ 主たる営業所の所在地 大船渡市大船渡町字地ノ森31番地6
 - ウ 代表者の氏名 熊谷照夫
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-23）第6582号
 - (3) 処分の内容 建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成26年1月22日付けで建築工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成26年1月22日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 有限会社渡辺建設
 - イ 主たる営業所の所在地 一関市花泉町日形字町裏123
 - ウ 代表者の氏名 渡邊郁男
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-22）第6892号
 - (3) 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業及びほ装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成26年1月20日付けで土木工事業、とび・土工工事業及びほ装工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成26年1月21日
 - (2) 処分を受けた者
 - ア 商号又は名称 佐藤タイル工業所
 - イ 主たる営業所の所在地 奥州市水沢区天文台通り3番10号
 - ウ 代表者の氏名 佐藤正志
 - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-22）第60124号
 - (3) 処分の内容 タイル・れんが・ブロック工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (4) 処分の原因となった事実 平成26年1月6日付けでタイル・れんが・ブロック工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。